

入 札 説 明 書

公益財団法人ひろしま産業振興機構総務企画グループ管理担当
TEL:082-240-7700 FAX:082-249-3232 Mail:g-kanri@hiwave.or.jp

調達物品の名称、 規格及び数量		椅子、台車、ホワイトボード「仕様書」のとおり		納 入 期 限 (調達期限)	令和 7 年 9 月 30 日（火）	納入場所	広島県情報プラザ 地下 2 階 多目的ホール 他		
入札参加資格 確認申請書 提出期限	令和 7 年 6 月 25 日（水） 午後 5 時 00 分	仕様書等に対する 質問書提出期限	令和 7 年 6 月 27 日（金） 午後 5 時 00 分	入札日時等	令和 7 月 7 月 8 日（火） 午前 10 時 00 分	入札場所	広島県情報プラザ 2 階 会議室		
注 意 事 項						契 約 事 項			
1 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について (1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。 (今回は、添付を要する書類はない) また、物品提案を認めている案件においては、入札参加資格確認申請書の提出の際に仕様書に定めるとおり、規格等を満たす物品を選定し「物品提案書」を提出すること（今回は、物品提案の受付はなし）。 (2) 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。 (3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。 (4) 申請書等の提出は、持参又は郵便による。郵便による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。） 2 仕様書等について 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、書面（持参・郵便・FAX・電子メール添付）により提出すること。 3 入札について (1) 次に該当する場合は、その入札は無効とする。 ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。 イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。 ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。 エ 入札者が二以上の入札をしたとき。 オ 他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。 カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があったとき。 キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。 ク 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。 ケ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。				(2) 落札者がいないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。 (3) 再度の入札は 5 回を超えないものとする。 (4) 入札執行について ア 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行者に直接提出すること。 イ 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札室の出入を禁じる。 ウ 入札執行中は、入札者の私語、放言等を禁じる。 エ 入札室には、入札に必要な者以外は入室してはならない。 (5) 入札金額について ア 入札する金額は税抜き金額とすること。 4 契約書について (1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から 5 日（土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く。）以内に契約担当職員に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。 (2) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。				1 公益財団法人ひろしま産業振興機構一般競争入札事務処理要領に基づき執行する。 2 入札保証金 ☐有 ☒無 3 契約保証金 ☐有 ☒無	
								添 付 書 類	
								☐ 公告の写し ☐ 誓約書 ※入札参加資格申請時に添付 ☐ 物品提案書 ※物品提案がある場合 ☒ 仕様書 ☒ 仕様書等に対する質問書の様式 ☒ 契約書（案） ☐ その他 []	